

道内にお住まいあるいはご滞在の皆様へ

- 12月8日23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とするモーメントマグニチュード7.4の地震について、本日（9日）2時00分、内閣府と気象庁の合同記者会見が開催され「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が運用開始後初めて発表されました。
- 皆様にとりましては、耳慣れない名称と感じた方も少なくないと思いますが、この注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いで大きな地震が発生した後は、一週間程度のうちに、さらに大きな地震が発生する可能性が平常時と比べて高まっていると考えられることから、注意を促すために発表されるもので、大きな地震が必ず発生するという情報ではありません。
- ただし、今後、もし大きな地震が発生した場合には、道内において強い揺れや津波が発生する可能性もありますので、日常生活を送りながら、地震や津波への備えとして、次の2点の防災対応をお願いします。
 - ・1点目は、「地震への備えの再確認」です。
地震による被害を防ぐためには、日頃からの備えが重要です。この機会に「地震への備え」を改めてご確認いただきますようお願いします。
 - ・2点目は、「津波からすぐに避難できる準備」です。
日中はもちろん就寝時においても、揺れを感じた時や津波警報等が発表された場合には、直ちに津波から避難できるよう準備をお願いします。
- 具体的には、
 - ・お住まいの地域や訪問先の市町村が作成している津波ハザードマップなどで避難場所や避難経路を事前に確認
 - ・ご家族同士の安否確認手段の取決め
 - ・家具等の固定など転倒防止対策の確認
 - ・水や食料等の備蓄の確認
 - ・直ちに避難できる態勢での就寝
 - ・非常持出品の携帯

など、お住まいの地域の災害リスク、健康状態や家族構成など、それぞれの状況に応じた対応や配慮をお願いします。
- 次に、事業者の皆様には、避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底や、従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達など、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続してください。
- また、現在、仕事や旅行等により来道中の皆様も大変多くいらっしゃることと思います。滞在される宿泊先や市町村の公式ホームページ、SNSを活用し、あらかじめどこに避難をすればいいのか確認するなど、地震や津波への備えをしていただくとともに、国や道、市町村より発信される防災情報に十分注意をいただきますようお願いします。

令和7年12月9日
北海道知事 鈴木 直道